



第109回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催場所

Otemachi One 三井物産ビル 3階 大手町三井ホール

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時まで

証券コード 5019

出光興産株式会社



ごあいさつ

日頃より当社の経営にご理解、ご支援を賜り心より御礼申し上げます。第109回定時株主総会を2024年6月25日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2023年度は中期経営計画の初年度として、トヨタ自動車様との協業を公表した固体電解質事業をはじめ、アンモニアや合成燃料など、新規事業分野における業界の垣根を越えた連携など、カーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けた取り組みを着実に進めるとともに、既存事業の構造改革についても手綱を緩めることなく推進してまいりました。企業価値・株式価値のさらなる向上については、資本収益性を高めるべく2025年度のROE目標を8%から「10%以上」に引き上げ、1株当たり24円から32円への増配、下限水準の設定に加え、自己株式取得を機動的に実施するなど株主還元の拡充を図ってまいりました。

今後も株主の皆さまとのコミュニケーションの充実に努めるとともに、「責任ある変革者」「変革をカタチに」のビジョン実現に向けた取り組みを力強く進めて参ります。株主の皆様におかれましても、引き続き当社への変わらぬご支援を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

2024年6月3日

出光興産株式会社
代表取締役社長

木藤 俊一

「企業理念」

真に働く

国・地域社会、そこに暮らす人々を想い、考えぬき、働きぬいているか。

日々自らを顧みて更なる成長を目指す。

かかる人が集い、一丸となって不可能を可能にする。

私たちは、高き理想と志を掲げ、挑み続ける。

証券コード 5019
2024年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
出光興産株式会社
代表取締役社長 木藤 俊一

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.idemitsu.com/jp/ir/stock/meeting/index.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「出光興産」又は「コード」に当社証券コード「5019」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://www.soukai-portal.net>

※議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。

QRコードは
議決権行使書
用紙に
ございます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時

② 場 所 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One 三井物産ビル 3階
大手町三井ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

③ 目的事項 報告事項

1. 第109期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

| | | |
|------|-------|------------|
| 決議事項 | 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| | 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

④ 議決権の行使に関する事項

1. 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。）
2. 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の日日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
3. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以 上

- ◎本総会当日の受付開始時刻は、午前9時とさせていただきます。
- ◎書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「主要な営業所及び工場」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



議決権行使のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。当日会場にお越しにならない株主の皆様にも株主総会に参加いただくために、①株主総会のライブ配信及び②事前質問の受付を実施しますので、ご活用のごほど、お願い申し上げます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

回収票

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年6月24日（月）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2024年6月18日（火）午後5時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案又は事業内容等に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別にご回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

業績ハイライト

2023年度連結業績 (2023年4月~2024年3月)

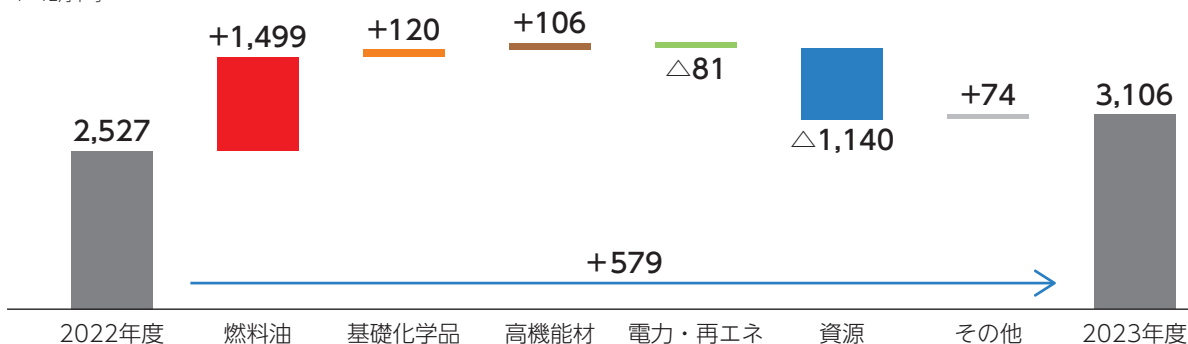
| | 売上高 | 営業利益+持分法投資損益 ※()は在庫影響除き | 親会社株主に帰属する当期純利益 ※()は在庫影響除き |
|-------------------|----------|-----------------------------|--------------------------------|
| 2022年度 [第108期] | 94,563億円 | 3,084億円 (2,527億円) | 2,536億円 (2,150億円) |
| 2023年度 [第109期] | 87,192億円 | 3,630億円 (3,106億円) | 2,285億円 (1,921億円) |

営業利益+持分法投資損益 増減内訳 (在庫影響除き)

(億円)

| 主要市況実績 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------|--------|--------|
| ドバイ原油価格 (\$/バレル) | 92.5 | 82.3 |
| 豪州一般炭* (\$/ト) | 360.2 | 172.8 |
| 為替 (円/\$) | 135.5 | 144.6 |

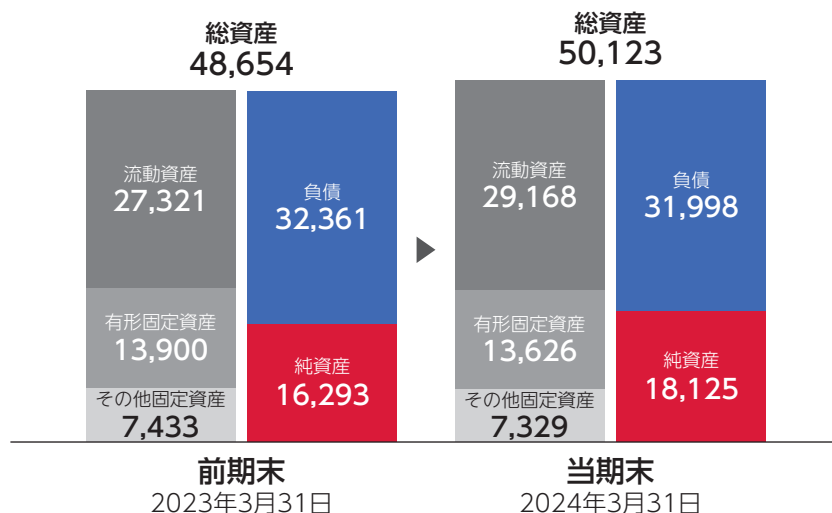
*1~12月平均



【 POINT 】

- 2023年度は、前年度高騰した石炭市況の反動及び鉱山規模縮小を主因とし資源セグメントが減益となった一方、燃料油セグメントにおけるタイムラグ影響等によるマージンの改善、海外トレーディング事業の増益等が寄与し、前年度を上回る実績となりました。
- 以上の結果、在庫影響を除く営業利益+持分法投資損益は前期比579億円の増益となりました。

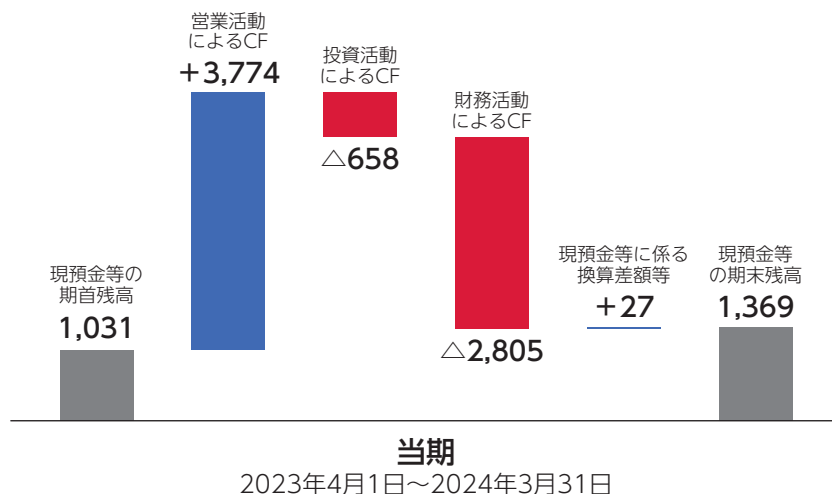
連結貸借対照表 (億円)



【 POINT 】

- 2023年度の総資産は主に円安による在庫・売掛債権の増加により約5兆円となりました。
- 当期利益の計上による純資産の増加に加え、有利子負債が減少したことにより、ネットD/Eレシオは0.87から0.67に改善しました。

キャッシュ・フロー (CF) (億円)



【 POINT 】

- 営業活動によるCFは、当期利益の計上により約3,700億円のプラスとなりました。投資活動によるCFは約650億円のマイナスとなり、フリーCFは約3,100億円を確保しました。
- 財務活動によるCFは、有利子負債の返済、及び配当や自己株式取得などの株主還元により、約2,800億円のマイナスとなりました。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | 氏名 | | 当社における現在の地位及び担当 | 在任 期間 | 取締役会 出席回数 |
|-----------|----|---------------------|-------|---|----------|--------------|
| 1 | 再任 | キ トウ シュンイチ 木藤 俊一 | | 代表取締役社長 社長執行役員（兼）CEO | 11年 | 15回/15回 |
| 2 | 再任 | ヒラ ノ アツヒコ 平野 敦彦 | | 代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐（資源、潤滑油、LPG） | 4年 | 15回/15回 |
| 3 | 再任 | サカ イ ノリアキ 酒井 則明 | | 代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐（CFO、調達、広報、石化協）、 安全環境本部長・品質保証本部長、調達本部長 | 3年 | 15回/15回 |
| 4 | 再任 | サワ マサヒコ 澤 正彦 | | 取締役 常務執行役員 社長補佐（製造技術、基礎化学品、CNX）、 CNX戦略本部長 | 2年 | 15回/15回 |
| 5 | 再任 | イデミツ マサカズ 出光 正和 | | 取締役（非常勤） | 5年 | 15回/15回 |
| 6 | 再任 | クボハラ カズナリ 久保原 和也 | | 取締役（非常勤） | 5年 | 15回/15回 |
| 7 | 再任 | キッカワ タケオ 橘川 武郎 | 社外 独立 | 取締役 | 7年 | 15回/15回 |
| 8 | 再任 | カドウ マキ 荷堂 真紀 | 社外 独立 | 取締役 | 3年 | 14回/15回 |
| 9 | 再任 | スズキ ジュン 鈴木 純 | 社外 独立 | 取締役 | 1年 | 11回/11回 |
| 10 | 新任 | ナガタ シオリ 長田 志織 | 社外 独立 | — | — | — |

※社外取締役比率 40%

候補者番号

1

再任

キ ト ウ シ ャ ン イ チ
木藤 俊一

(1956年4月6日生)



所有する当社株式の数
185,356株

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 当社入社
2005年 4月 当社人事部次長
2008年 7月 当社経理部次長
2011年 6月 当社執行役員経理部長
2013年 6月 当社取締役 (兼) 常務執行役員経理部長
2014年 6月 当社常務取締役
2017年 6月 当社取締役副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長
2019年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2022年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (兼) CEO (現)
2022年 9月 石油連盟会長 (現)

(重要な兼職の状況)
石油連盟会長

候補者とした理由

木藤俊一氏は、経理部門のトップ、副社長を経て、2018年4月、代表取締役社長に就任しました。2019年4月以降は、統合新社の社長として、社内の融和、統合によるシナジーの最大化のみならず、2050年ビジョン実現に向けた成長戦略策定等にリーダーシップを発揮しており、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

2

再任

ヒ ラ ノ ア ッ ヒ コ
平野 敦彦

(1962年8月25日)



所有する当社株式の数
38,415株

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 昭和シェル石油株式会社入社
2002年 9月 同社静岡エリアマネジャー
2004年 9月 同社営業企画部長
2005年 3月 同社執行役員営業企画部長 (兼) リテール販売部長
2006年 3月 同社取締役
2009年 3月 同社常務執行役員
2013年 3月 同社専務執行役員
2014年 7月 ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長
2019年 4月 当社常務執行役員
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員
2022年 6月 当社取締役 副社長執行役員
2023年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 (現)
現在の担当： 社長補佐 (資源、潤滑油、LPG)

候補者とした理由

平野敦彦氏は、燃料販売部門、再生可能エネルギー部門のトップを歴任し、統合新社の中期経営計画を立案する等、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。また同氏は、代表取締役副社長として経営全般を担うとともに、当社グループの高機能材や資源事業の構造改革を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

3

再任

サカ イ ノリアキ
酒井 則明

(1961年4月8日)



所有する当社株式の数

105,853株

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2010年 7月 当社徳山製油所副所長（兼）徳山工場副工場長
2012年 7月 当社人事部次長（兼）健康保険組合理事長（兼）企業年金基金理事長
2015年 7月 当社経理部次長
2017年 6月 当社経理部長
2018年 7月 当社執行役員経理部長
2019年 4月 当社執行役員財務部長
2020年 7月 当社上席執行役員 最高財務責任者
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員
2022年 6月 当社取締役 副社長執行役員
2023年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現）
現在の担当： 社長補佐（CFO、調達、広報、石化協）、安全環境本部長・品質保証本部長、調達本部長

候補者とした理由

酒井則明氏は、販売、人事、製造、経理、財務に携わる等、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。また同氏は、経理や財務のトップを歴任し、CFOとして当社グループの経営基盤の強化を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の経営を適確・公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

4

再任

サワ マサヒコ
澤 正彦

(1962年7月11日)



所有する当社株式の数

43,507株

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月 当社入社
2013年 4月 当社ガス事業室次長
2017年 6月 当社生産技術センター長
2019年 4月 当社執行役員北海道製油所長
2021年 6月 当社上席執行役員 製造技術管掌
2022年 6月 当社取締役 常務執行役員（現）
現在の担当： 社長補佐（製造技術、基礎化学品、CNX）、CNX戦略本部長

候補者とした理由

澤正彦氏は、製造技術部門のトップを歴任し、同分野における豊富な経験、知見及び専門性を有しております。また、同氏は、CNトランジションに向け技術系経営者として事業構造改革を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の経営を的確・公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

5

再任

イデミツ マサカズ

出光 正和

(1968年10月15日)



所有する当社株式の数
4,500,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 2010年 4月 公益財団法人出光美術館評議員 (現)
公益財団法人出光文化福祉財団評議員
- 2015年12月 日章興産株式会社取締役副社長
- 2016年 4月 同社代表取締役社長 (現)
- 2019年 4月 当社取締役 (現)
正和興産株式会社代表取締役社長 (現)
- 2020年 5月 M I / パワー株式会社代表取締役社長 (現)
- 2020年10月 一般社団法人出光理念研究所代表理事 (現)
- 2021年 4月 一般社団法人出光興産社史・理念研究所代表理事 (現)

(重要な兼職の状況)

日章興産株式会社代表取締役社長
正和興産株式会社代表取締役社長

候補者とした理由

出光正和氏は、2019年4月、当社取締役
に就任しました。同氏は当社の事業
内容や創業者出光佐三氏の孫として
「人間尊重」という経営の原点を本質
的に理解しており、長期的視点から取
締役としての職務を適切に遂行いただ
けるものと判断しております。

候補者番号

6

再任

クボハラ カズナリ
久保原 和也

(1967年7月16日)



所有する当社株式の数
- 株

略歴、当社における地位及び担当

- 2008年12月 弁護士登録、九帆堂法律事務所設立 (現)
- 2010年 4月 総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員
- 2011年 4月 第一東京弁護士会常議員
- 2015年 9月 一般社団法人抗認知症薬の適量処方を実現する会監事
- 2016年 6月 株式会社クラステクノロジー社外監査役
- 2017年 7月 医療法人社団博英会 三宅歯科医院監事 (現)
- 2018年 3月 日本弁護士連合会代議員
- 2018年 4月 第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会副委員長
- 2019年 4月 当社取締役 (現)

(重要な兼職の状況)

弁護士 (九帆堂法律事務所)

候補者とした理由

久保原和也氏は、弁護士登録前に一般
企業での勤務経験を有するとともに、
弁護士として企業法務に精通し、企業
経営に関する十分な見識を有している
ことから、取締役としての職務を適切
に遂行いただけるものと判断しており
ます。

候補者番号

7

再任

キ ャ カ ワ

橘川

タ ケ オ

武郎

(1951年8月24日)



所有する当社株式の数
- 株

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 4月 青山学院大学経営学部助教授
- 1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授
- 1996年 4月 東京大学社会科学研究所教授
- 2007年 4月 一橋大学大学院商学研究科教授
- 2013年 1月 経営史学会会長
- 2013年 6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役
- 2015年 4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科
(現・東京理科大学大学院経営学研究科) 教授
- 2017年 6月 当社取締役 (現)
- 2020年 4月 国際大学大学院国際経営学研究科教授
- 2021年 4月 国際大学副学長 (兼) 大学院国際経営学研究科教授
- 2023年 9月 国際大学学長 (現)

候補者とした理由及び 期待される役割の概要

橘川武郎氏は、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しております。過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、取締役会の議長として取締役会を適切に運営いただくとともに、指名・報酬諮問委員会では委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社は同氏に講演を依頼しておりますが、2023年度の報酬は、約10万円です。

候補者番号

8

再任

カドウ マキ
荷堂 真紀

(1969年2月16日)



所有する当社株式の数
- 株

略歴、当社における地位及び担当

- 1992年 4月 日本電気株式会社入社
1996年 4月 United Feature Syndicate Inc.日本支社
2000年 5月 Microsoft Product Development Inc. (現:日本マイクロソフト株式会社)
2004年 4月 Microsoft Corporation Inc. (米国本社)
2013年 7月 株式会社セールスフォース・ドットコム購買部長
2014年 4月 コカ・コーライーストジャパン株式会社ビジネスマネージャー
2014年12月 コカ・コーラビジネスサービス株式会社取締役
2015年 1月 Coca-Cola Cross Enterprise Procurement Group Operating Committee member(役員)
2015年 3月 コカ・コーラビジネスサービス株式会社代表取締役社長
2015年 8月 コカ・コーラビジネスソーシング株式会社代表取締役社長
2016年 6月 Coca-Cola Cross Enterprise Procurement Group Budget Committee Chair(CFO財務責任者)
2017年 4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社執行役員調達統括部長
2019年 2月 同社執行役員調達本部長
2019年 6月 同社執行役員調達本部長 (兼) エグゼクティブビジネスマネジメント本部長
2019年11月 同社執行役員経営改革本部長 (兼) 調達本部長
2020年 1月 同社執行役員経営改革本部長
2020年 4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社執行役員社長補佐 (現)
2021年 6月 当社取締役 (現)
2022年 1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社執行役員最高経営改革責任者 (兼) 経営改革本部長
2023年 1月 同社執行役員 最高経営戦略責任者 (兼) 経営戦略本部長
コカ・コーラ カスタマー マーケティング株式会社代表取締役副社長
2023年 4月 同社代表取締役社長 (現)
2024年 1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社執行役員最高経営戦略責任者 (兼) 経営戦略本部長 (兼) フードサービスカンパニー プレジデント (現)
- (重要な兼職の状況)
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社執行役員社長補佐

候補者とした理由及び期待される役割の概要

荷堂真紀氏は、国内外でシステム開発やマーケティングに従事し、コカ・コーラビジネスソーシング株式会社代表取締役社長、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の執行役員等を経て、2020年よりコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の執行役員及び2023年よりコカ・コーラ カスタマー マーケティング株式会社の代表取締役社長を務めております。同氏は国際ビジネス、リテールマーケティング、DX、D&Iの知見、豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社はコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と、自動販売機手数料等の取引がありますが、2023年度の取引額は、約50万円です。

候補者番号

9

再任

スズキ ジュン
鈴木 純

(1958年2月19日)



所有する当社株式の数

12,500株

略歴、当社における地位及び担当

- 1983年 4月 帝人株式会社入社
- 2011年 4月 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長
- 2012年 4月 帝人株式会社帝人グループ執行役員
- 2013年 4月 同社帝人グループ常務執行役員
- 2014年 4月 同社代表取締役 社長執行役員 CEO
- 2022年 4月 同社取締役会長
一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事 (現)
- 2022年 6月 株式会社みどり会社外取締役 (現)
一般社団法人日本経済団体連合会日タイ貿易経済委員会
委員長 (現)
- 2023年 1月 APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) 日本委員 (現)
- 2023年 4月 帝人株式会社取締役 シニア・アドバイザー
公益社団法人経済同友会副代表幹事 (現)
- 2023年 6月 帝人株式会社 シニア・アドバイザー (現)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス
株式会社社外取締役 (現)
当社取締役 (現)

(重要な兼職の状況)

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木純氏は、帝人株式会社にて高機能繊維・複合材料事業や医薬事業に携わり、2014年から同社代表取締役社長執行役員 CEO及び取締役会長を歴任しました。同氏は、技術分野における知見、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社との取引関係は存在しません。

候補者番号

10

新任

ナガタ シオリ
長田 志織

(1978年3月20日)



所有する当社株式の数

- 株

略歴、当社における地位及び担当

- 2000年 4月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社
- 2005年 1月 株式会社東ハト 経営企画部長
- 2006年 4月 同社経営企画管理部長
- 2007年 1月 ユニゾン・キャピタル株式会社
- 2011年 1月 株式会社産業革新機構 ヴァイスプレジデント
- 2015年 1月 ヤンマー株式会社執行役員 マリンプレジャー事業部長
(兼) Yanmar Marine International B.V.
代表取締役社長
- 2020年 4月 ヤンマーホールディングス株式会社取締役チーフストラテジーオフィサー (兼) 経営戦略部長
- 2022年11月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 (新機軸部会、製造部会) (現)
- 2023年 5月 日蘭貿易連盟日本アドバイザーボード委員 (現)
- 2024年 4月 ヤンマーホールディングス株式会社取締役 (現)

候補者とした理由及び期待される役割の概要

長田志織氏は、幅広い業界で事業コンサルタント、経営企画、投資アソシエイトの事業に従事し、2015年にはヤンマー株式会社執行役員、2020年にはヤンマーホールディングス株式会社取締役等を歴任し、同社の経営を担ってまいりました。同氏は、経営者としての戦略的な視点、経営企画・管理の専門知識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

当社との取引関係

当社との取引関係は存在しません。

- (注) 1. 出光正和氏は当社の大株主である日章興産株式会社及び正和興産株式会社の代表取締役社長を務めております。当社は日章興産株式会社と、不動産賃貸借の取引がありますが、2023年度の取引額は、約0.9億円です。なお、当社と正和興産株式会社との間の取引はありません。出光正和氏を除く各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 橘川武郎氏、荷堂真紀氏、鈴木純氏及び長田志織氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、出光正和氏、久保原和也氏、橘川武郎氏、荷堂真紀氏及び鈴木純氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、出光正和氏、久保原和也氏、橘川武郎氏、荷堂真紀氏及び鈴木純氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、長田志織氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
5. 当社は、橘川武郎氏、荷堂真紀氏及び鈴木純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、長田志織氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれております。
7. 各取締役候補者の略歴は、株主総会参考書類作成時点 (2024年5月14日) のものです。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役伊藤大義氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

テ ヅ カ マ サ ヒ コ
手塚 正彦 (1961年8月18日)



所有する当社株式の数
- 株

略歴、当社における地位

- 1986年10月 監査法人中央会計事務所入所
- 1990年 3月 公認会計士登録
- 2002年 7月 中央青山監査法人代表社員
- 2005年10月 同法人理事
- 2006年 5月 同法人理事長代行
- 2007年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）
経営会議メンバー
- 2016年 7月 日本公認会計士協会 常務理事
- 2019年 7月 同協会 会長
一般財団法人会計教育研修機構 理事長（現）
- 2022年 5月 一般財団法人日本取締役協会 監事（現）
- 2022年 7月 日本公認会計士協会 相談役（現）
公益財団法人財務会計基準機構 評議員（現）
- 2023年 6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役（監査等委員）（現）
- 2023年 9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役（現）

候補者とした理由

手塚正彦氏は、公認会計士としての豊富な経験を有し、2022年に日本公認会計士協会相談役、2023年に株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員などを務めており、企業監査や会計税務を主としたガバナンス面で十分な専門知識を有しています。なお、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社との取引関係

当社との取引関係は存在しません。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 手塚正彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、手塚正彦氏が選任され就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。手塚正彦氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
5. 手塚正彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 監査役候補者の略歴は、株主総会参考書類作成時点（2024年5月14日）のものであります。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・キャリアマトリックス (本総会において各候補者が選任された場合)

当社は、エネルギーの安定供給という社会的使命を全うしつつ、2050年カーボンニュートラル社会の実現に貢献し、かつこれを事業機会として捉え、持続的成長を続ける企業体へ進化していきたいと考えております。そのためには、取締役会において、多様な知識・経験等を有する取締役及び監査役が活発に討議し、人財戦略を含む経営戦略全般について、議論の質を高めていくことが極めて重要であります。

当社は、2020年に取締役のスキル・キャリアマトリックスを作成・開示した以降も、当社が直面する経営課題に照らして適宜見直しを実施してまいりました。

2023年には中期経営計画（2023～2025年度）に基づき、取締役・監査役（以下「役員」と言います。）に期待される分野を見直し、下表に記載の分野を選定しました。多様性にも留意し、これらの分野の知識・経験などを有する役員を選定していません。取締役会構成メンバーでは不足する領域（経済安全保障などの高度な専門性が求められる分野）の課題については、アドバイザリーボード及び役員トレーニングにおいて外部の専門家を招聘することで補完しています。

| 視点 | 期待分野 | 期待分野として選定した理由 |
|------------|-----------|--|
| 変革をリードする視点 | 企業理念・経営戦略 | 当社の経営目的・存在意義を深く理解、実践し、非連続な経営環境において経済安全保障、SDGs、DX等の観点も踏まえ、2050年ビジョン実現に向けて経営の舵取りを行うことが求められる。 |
| | 人財開発・DE&I | 人財戦略で目指す「どのような未来が来ても、しなやかに、遅しく、未来を切り拓く人財集団」を実現するために、人財育成の推進、DE&Iの深化が求められる。 |
| | 共創・国際ビジネス | 2050年ビジョン実現に向け社会実装力を高めるために、国際視点も踏まえ、多様なパートナーと共創関係を構築することが求められる。 |
| 事業経営を支える視点 | 製造・研究 | 製造における安全環境面や技術的な知見、革新的な先進テクノロジー動向や研究領域の知見が求められる。 |
| | 営業・供給 | 各事業での営業や販売、リテールマーケティングに関する知見、調達や供給の知見が求められる。 |
| | ガバナンス・法務 | 株主視点のガバナンスや事業運営に係るリスクマネジメント、法務の知見が求められる。 |
| | 財務・会計・税務 | 資本効率性や収益性確保に資する財務、会計、税務の知見が求められる。 |

| 取締役・監査役 | 素養・経験 | 期待分野として🌸を付けた理由 | | | | | | |
|----------|--------|---|-----------|-----------|-------|-------|----------|--|
| | | 企業理念・経営戦略 | 人材開発・DE&I | 共創・国際ビジネス | 製造・研究 | 営業・供給 | ガバナンス・法務 | 財務・会計・税務 |
| 取締役 | | 社長として経営統合を牽引、経理部門・人事部門・燃料事業部門担当取締役経験による見識等から、2050年ビジョン実現に向け、成長戦略策定、遂行の牽引が期待できる。 | | | | | | |
| | 木藤 俊一 | 🌸 | 🌸 | | | 🌸 | | 🌸 |
| | 平野 敦彦 | 🌸 | 🌸 | 🌸 | | 🌸 | | 事業会社社長経験、経営企画担当役員としての見識、ソーラー・燃料油部門要職での豊富な国際ビジネス経験等から、共創関係の構築を含む当社事業の構造改革の推進が期待できる。また、DE&I推進委員会メンバーとして、当社の多様化推進活動を牽引している。 |
| | 酒井 則明 | 🌸 | 🌸 | | | | 🌸 | 🌸 |
| | 澤 正彦 | 🌸 | 🌸 | 🌸 | 🌸 | | | 経理・財務・人事部門歴任による深い知見と専門性、安全環境・品質保証等を中心としたガバナンスに関する見識から、事業構造改革や人的資本投資をはじめとする当社の持続的発展に向けた経営基盤強化の推進が期待できる。 |
| | 出光 正和 | 🌸 | | | | | 🌸 | 研究開発、製造技術部門における専門性に加え、CNX推進事業本部長として中長期の経営戦略立案、全社的なCNX化を推進し、技術系経営者として事業構造改革の推進が期待できる。また製造技術部門における働き方改革やDE&Iを牽引している。 |
| | 久保原 和也 | | | | | | 🌸 | 🌸 |
| 社外 独立 | 橋川 武郎 | | | 🌸 | 🌸 | | 🌸 | 創業家出身として経営の原点や当社の存在意義に関する深い理解、主要株主としての長期的なガバナンスの視点から、当社の経営哲学に基づく持続的な発展、経営基盤の強化に期待ができる。 |
| 社外 独立 | 荷堂 真紀 | 🌸 | 🌸 | | | 🌸 | | 弁護士としての企業法務や社会問題等に関する専門性、不動産事業関連への精通から、多角的なガバナンス視点に基づく経営基盤の強化が期待できる。 |
| 社外 独立 | 鈴木 純 | 🌸 | | 🌸 | 🌸 | | 🌸 | 経営学、特にエネルギー産業論の専門家として国内外のエネルギー・トランジションに関する動向や関連する先進技術等への見識、及び企業経営に関する十分な見識から、社外取締役として当社の経営基盤の強化や事業構造改革に向けた監督が期待できる。 |
| 社外 独立 | 長田 志織 | 🌸 | | 🌸 | | 🌸 | 🌸 | 飲料系グローバル企業での重要ポスト歴任による経営経験、DE&Iの実践、リテールマーケティングの豊富な経験及び幅広い見識等から、社外取締役として人的資本投資の強化、事業構造改革に向けた監督が期待できる。 |
| 社外 独立 | 吉岡 勉 | 🌸 | | | | 🌸 | 🌸 | 化学系グローバル企業での社長・会長経験による企業経営とガバナンスの知見、化学や医薬等の幅広い事業及び関連する技術の知見から、社外取締役として当社の経営基盤の強化や事業構造改革に向けた監督が期待できる。 |
| 監査役 | | 事業会社社長経験・上場企業監査役経験・情報システム部門執行経験・販売部門責任者経験等から、戦略を支える経営基盤、DX分野における監査が期待できる。 | | | | | | |
| | 児玉 秀文 | 🌸 | | 🌸 | | | | 🌸 |
| 社外 独立 | 市毛 由美子 | | 🌸 | | | | 🌸 | 中長期の経営戦略立案経験・財務管理責任者経験・国際資源及び石炭事業マネジメントの経験等から、財務・会計や国際ビジネスの視点における監査が期待できる。 |
| 社外 独立 | 手塚 正彦 | | 🌸 | | | | 🌸 | 🌸 |
| | | 弁護士として上場企業のガバナンスに精通・女性活躍を積極推進・知財分野に精通し特許庁審議会委員の経験等から、社外監査役として戦略を支える経営基盤における監査が期待できる。 | | | | | | |
| | | 大手監査法人で要職を歴任した後に日本公認会計士協会会長を務め、会計・税務を主としたガバナンス面で国際的な知見を有するとともに、グローバル事業の監査経験も豊富なため、社外監査役として戦略を支える経営基盤、国際ビジネスの視点における監査が期待できる。 | | | | | | |

🌸は、対象取締役・監査役に、特に期待する分野を示します。対象者の素養・経験の全てをあらわすものではありません。

社外役員の独立性基準

- ① 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者になっただことがないこと
- ② 当社の最新の株主名簿において持株比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- ③ 直近の3事業年度において、年間のグループ間の取引総額が連結売上高の2%以上の取引先及びその連結子会社に現に所属している者でないこと
- ④ 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している者）でないこと
- ⑤ 直近3事業年度において、総収入又は経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- ⑥ ②～⑤の団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後3年経過していること
- ⑦ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし、重要でないものを除く。）の配偶者又は三親等以内の親族でないこと

1.当社グループの現況

(1) 事業概況

当社は企業価値の更なる向上及びPBR 1倍超の早期達成に向け、2025年度のROE目標を従来の8%から10%以上へ上方修正しました。その達成に向けた事業戦略として「既存事業の更なる収益力向上と資本効率化」及び、「新規事業の拡大による事業ポートフォリオ転換とGHG削減」、また財務戦略として「資本収益性を高める財務戦略の推進」に取り組んでいます。既存のエネルギーと素材の安定供給を果たしながら高い資本収益性を確保しつつ、カーボンニュートラルに向けた社会実装を着実に進め、3つの事業領域（「一歩先のエネルギー」「多様な省資源・資源循環ソリューション」「スマートよろずや」）へポートフォリオを転換することが、2030年ビジョン「責任ある変革者」、2050年ビジョン「変革をカタチに」を実現する道筋と考えています。

既存事業においては、燃料油セグメントにおけるグループ製油所再編を推進したほか、基礎化学品セグメントにおけるエチレン装置集約による生産最適化の検討を開始しました。また、石炭事業においては、豪州の鉱山権益を集約した一方、レアメタル鉱山の権益取得を進めるなど、不測の構造改革・競争力強化への取り組みを推し進めてきました。

「一歩先のエネルギー」領域においては、SAF、アンモニア、合成燃料等の多様で地球環境にやさしい次世代燃料のグローバルサプライチェーンの構築、供給実現に向け、国内外企業との協業を積極的に推進しました。「多様な省資源・資源循環ソリューション」領域においては、バイオマスプラスチックのサプライチェーン構築及び使用済みプラスチックのリサイクルを通じた資源循環システムの確立に向け、国内外企業と調達・販売に関する協業を進めました。次世代電池材料のリチウム固体電解質については、量産化に向けた取り組みを加速するとともに、トヨタ自動車との協業開始について公表しました。「スマートよろずや」領域においては、サービスステーションのDXの基点となるスマートフォンアプリDrive Onのダウンロード者数が800万人を達成したほか、カーサービスに特化した新店舗「apolloONE」の展開を開始しました。

2023年度連結業績における売上高は8兆7,192億円となり、前年比7,371億円の減収となりました。営業+持分損益（在庫影響除き）は、前年度高騰した石炭市況の反動及び鉱山規模縮小を主因として資源セグメントが減益となった一方、燃料油事業においてタイムラグ影響を主因としたマージン改善、海外トレーディング事業の増益等が上回った結果、前年比579億円の増益となる3,106億円となりました。当期純利益（在庫影響除き）は1,921億円となり、前年比229億円の減益となりました。在庫影響を含めた当期純利益については、2,285億円となり、前年比251億円の減益となりました。

2023年度連結業績

(億円)

| | 2022年度 | 2023年度 | 増減 |
|----------|---------|---------|--------|
| 売上高 | 94,563 | 87,192 | △7,371 |
| 営業+持分損益 | 3,084 | 3,630 | +546 |
| (在庫影響除き) | (2,527) | (3,106) | (+579) |
| 当期純利益 | 2,536 | 2,285 | △251 |
| (在庫影響除き) | (2,150) | (1,921) | (△229) |

主要市況実績

| | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------|--------|--------|
| ドバイ原油価格 (\$/バレル) | 92.5 | 82.3 |
| 豪州一般炭* (\$/ト) | 360.2 | 172.8 |
| 為替 (円/\$) | 135.5 | 144.6 |

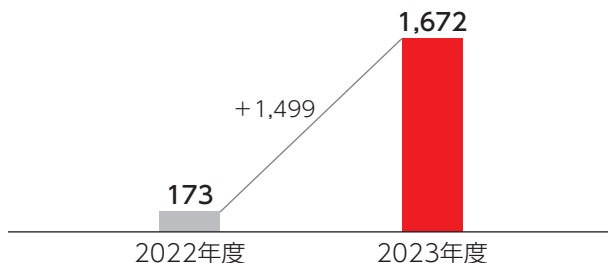
* 1～12月平均

事業の経過及び成果

燃料油セグメント

国内のガソリン、軽油、灯油、A重油等の主燃料マージンが、タイムラグ等による影響で改善したほか、自家燃コストの減少、海外トレーディング事業の収益拡大等が寄与し、前年比で増益となりました。

■セグメント利益（在庫影響除き） (億円)



Action

製造、供給面では、2024年3月に西部石油山口製油所の精製機能を停止、今後はカーボンフリーエネルギーの供給・技術開発拠点として官民協力で展開していきます。また、持分法適用会社化を目指す富士石油とは、原油等調達・配船業務の共同化をはじめとしたさらなる協業の深化とともに、将来の脱炭素化に向けた取り組みを推進していきます。販売面では、カーコーティングや車の販売・買取りなどカーサービスに特化した新しいサービスステーション業態apolloONE(アポロワン)の展開を開始しました。

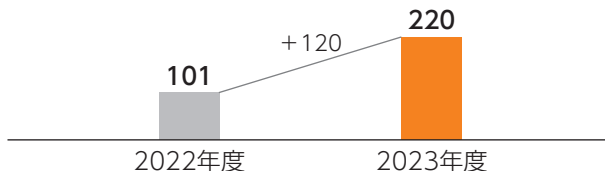


apolloONE店舗イメージ

基礎化学品セグメント

前年度の定期修繕実施による反動及び愛知事業所のパラキシレン装置稼働に伴う生産数量増に加え、製品マージンの改善が寄与し、前年比で増益となりました。

■セグメント利益 (億円)



Action

石油精製との一貫操業を強みに新たな装置稼働による収益拡大を目指すと共に、千葉地区での生産最適化及び化学品原料の低炭素化の推進を目的に、三井化学との間で2027年度を目途としたエチレン装置集約の検討を開始しました。また、油化ケミカルリサイクル技術による使用済みプラスチックの再資源化に向け、商業生産設備への投資を決定しました。2025年度の商業運転開始に向け、建設・自動車など業界を超えた複数企業との実証実験に取り組んでいます。



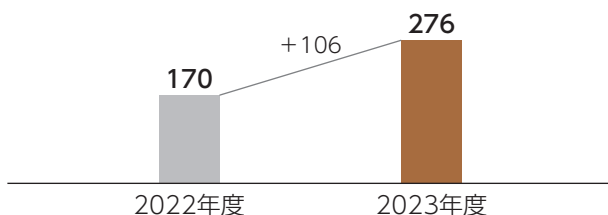
千葉事業所隣接エリア内に建設予定の油化ケミカルリサイクル装置イメージ

高機能材セグメント

潤滑油事業における前年度のマイナスのタイムラグ影響の解消、機能化学品事業における課題事業からの撤退等が寄与し、前年比で増益となりました。

■セグメント利益

(億円)



Action

機能化学品事業においては、シンジオタクチックポリスチレン（SPS）のアジア地域での販売拡大を目指し、第2製造装置をマレーシアに建設・商業運転を開始する一方、供給過剰により事業環境が悪化していたビスフェノールA事業においては撤退を決定するなど、事業構造改革及び収益力強化に取り組みました。潤滑油事業においては、海外における出光ブランド製品の拡販を進めるとともに、普及の進むEVやHEVの駆動ユニット等向けオイルなど、車両の低コスト化や高性能化へ貢献する高付加価値製品の新開発、販売拡大に取り組みました。



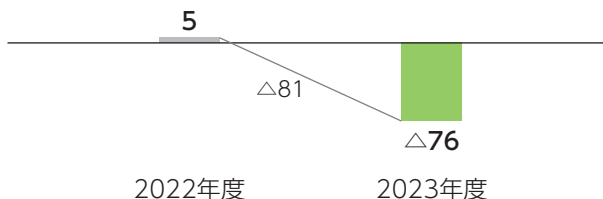
商業運転を開始した第2SPS装置

電力・再生可能エネルギーセグメント

ソーラー事業は、構造改革に伴うコスト低減やEPC機能を活かした太陽光発電システム販売の進展により前年比で改善となった一方、電力事業では、販売価格の低下及び装置トラブルに伴う調達の増加等の影響により前年比で減益となりました。

■セグメント利益

(億円)



Action

太陽光、風力、バイオマスといった幅広い電源を活かしつつ、販売体制の再構築を進め収益基盤の確立に取り組んでいます。加えて、再生可能エネルギー電源・蓄電池を活用したソリューション事業の実証と展開を進めており、当社の兵庫製油所跡地を活用した系統用蓄電池事業への参入を決定した他、宮崎大学においてキャンパス内の設置としては国内最大級となる3.8MWのソーラーカーポートの稼働を開始しました。



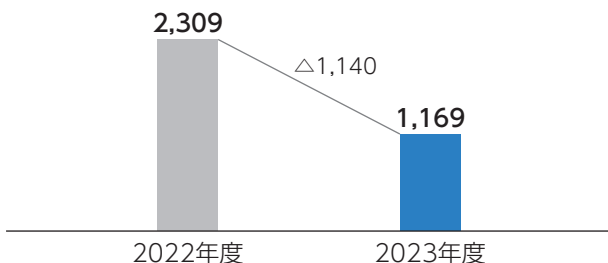
宮崎大学清武キャンパスに設置したソーラーカーポート

資源セグメント

石油開発事業においては、主に油価下落及びコスト増の要因により減益となったほか、石炭事業においても、前年の石炭市況高騰の反動及び鉱山規模縮小による生産数量の減少等が要因となり、前年比で減益となりました。

■セグメント利益

(億円)



Action

石油開発事業においては、ベトナム沖の天然ガス田、及び持分法適用関連会社の欧州油田で安定操業を継続しています。地熱事業では、秋田県にて新たに「かたつむり山発電所」の建設を開始しました。石炭事業においては、豪州のボガブライ鉱山に石炭の生産を集約する一方、バナジウム・リチウム等レアメタル鉱山事業へ出資・参入を進めるなど、事業構造改革を推進しています。



出資するデルタリチウムがリチウム探鉱・開発検討を進める
豪州・Mt.Ida

Topics

統合研究所「イノベーションセンター（仮称）」建設

千葉事業所内に統合研究所「イノベーションセンター（仮称）」を新設します。総投資額は約500億円で2027年度完工を予定しています。現在複数拠点にまたがる研究所を集約し、研究開発からプロセスエンジニアリング・商業生産までの一気通貫体制の構築、及び社内外連携の一層の強化を目指します。あわせて、研究成果を直ちに所内の製造プラントを活用して実証することが可能になります。カーボンニュートラル・循環型社会の実現に資する新規事業の創出、早期社会実装を目指します。



オフィス外観イメージ



ワンルームオフィス



共創ストリート（社内交流の場）

2024年度連結業績予想（2024年4月～2025年3月）

- 2024年度の連結業績は、ドバイ原油価格が前年度末にかけて上昇基調で推移したことによる燃料油セグメントのタイムラグ影響の反動、及び石炭事業の市況下落並びに鉱山規模縮小による生産数量減少の影響などから、前年対比で営業+持分損益、及び当期純利益は減益となる見通しです。

主要市況前提

| | | 2023年度 | 2024年度 |
|---------|----------|--------|--------|
| ドバイ原油価格 | (\$/バレル) | 82.3 | 85.0 |
| 豪州一般炭* | (\$/トン) | 172.8 | 125.0 |
| 為替 | (円/\$) | 144.6 | 145.0 |

*1～12月平均

2024年度連結業績予想

(億円)

| | 2023年度 | 2024年度 | 増減 |
|----------|---------|---------|----------|
| 売上高 | 87,192 | 87,000 | △192 |
| 営業+持分損益 | 3,630 | 1,850 | △1,780 |
| (在庫影響除き) | (3,106) | (1,850) | (△1,256) |
| 当期純利益 | 2,285 | 1,250 | △1,035 |
| (在庫影響除き) | (1,921) | (1,250) | (△671) |

セグメント別 営業+持分損益予想

| | 2023年度 | 2024年度 | 増減 |
|--------------|---------|---------|----------|
| 燃料油 | 2,197 | 1,020 | △1,177 |
| 燃料油(在庫影響除き) | (1,672) | (1,020) | (△652) |
| 基礎化学品 | 220 | 260 | +39 |
| 高機能材 | 276 | 310 | +34 |
| 電力・再生可能エネルギー | △76 | △30 | +46 |
| 資源 | 1,169 | 570 | △599 |
| その他 | △156 | △280 | △124 |
| 合計 | 3,630 | 1,850 | △1,780 |
| 合計(在庫影響除き) | (3,106) | (1,850) | (△1,256) |

財政状態

要約連結貸借対照表

(単位：億円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月期) | 当連結会計年度 (2024年3月期) | 増減 |
|---------|-----------------------|-----------------------|--------|
| 流動資産 | 27,321 | 29,168 | +1,848 |
| 固定資産 | 21,333 | 20,955 | △378 |
| 資産合計 | 48,654 | 50,123 | +1,469 |
| 流動負債 | 21,640 | 21,925 | +285 |
| 固定負債 | 10,721 | 10,073 | △648 |
| 負債合計 | 32,361 | 31,998 | △363 |
| 純資産合計 | 16,293 | 18,125 | +1,832 |
| 負債純資産合計 | 48,654 | 50,123 | +1,469 |

ア. 資産の部

当期末における資産合計は、円安影響などによる棚卸資産の増加や当期末の休日影響による売掛金の増加等により、5兆123億円(前期末比+1,469億円)となりました。

イ. 負債の部

当期末における負債合計は、円安影響などによる買掛金の増加や当期末の休日影響による未払金の増加があった一方、有利子負債の減少等により、3兆1,998億円(前期末比△363億円)となりました。

ウ. 純資産の部

当期末の純資産合計は、自己株式の取得や配当金の支払いがあった一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や円安による為替換算調整勘定の増加等により、1兆8,125億円(前期末比+1,832億円)となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の33.2%から当期末は35.9%(前期末比+2.7ポイント)となりました。また、当期末のネットD/Eレシオは0.7(前期末：0.9)となりました。

設備投資の状況

| セグメントの名称 | 設備投資額 (億円) | 主な設備投資の内容 |
|--------------|---------------|---------------------------------------|
| 燃料油 | 277 | 製油所設備の合理化及び維持・更新 給油所販売施設の増強及び維持・更新 |
| 基礎化学品 | 116 | 生産設備の合理化及び維持・更新 |
| 高機能材 | 131 | 生産設備の合理化及び維持・更新 |
| 電力・再生可能エネルギー | 33 | 発電所の建設及び維持・更新 |
| 資源 | 57 | 油田・ガス田の開発・維持、石炭生産設備の維持・更新 他 |
| その他 | 68 | 研究開発設備の維持・更新 他 |
| 計 | 681 | - |

資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当連結会計年度は円安が進んだことによる運転資本の増加、及び681億円の設備投資については自己資金を充当しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は13,427億円となり、前期末比1,607億円減少しました。

(2) 財産及び損益の状況

| 区分 | 2020年度 (第106期) | 2021年度 (第107期) | 2022年度 (第108期) | 2023年度 (当期) (第109期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円) | 4,556,620 | 6,686,761 | 9,456,281 | 8,719,201 |
| 経常利益 (百万円) | 108,372 | 459,275 | 321,525 | 385,246 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 34,920 | 279,498 | 253,646 | 228,518 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 23.49 | 188.03 | 170.67 | 161.32 |
| 総資産額 (百万円) | 3,954,443 | 4,601,183 | 4,865,370 | 5,012,295 |
| 純資産額 (百万円) | 1,215,136 | 1,436,512 | 1,629,308 | 1,812,531 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 774.34 | 949.94 | 1,102.05 | 1,305.18 |

2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

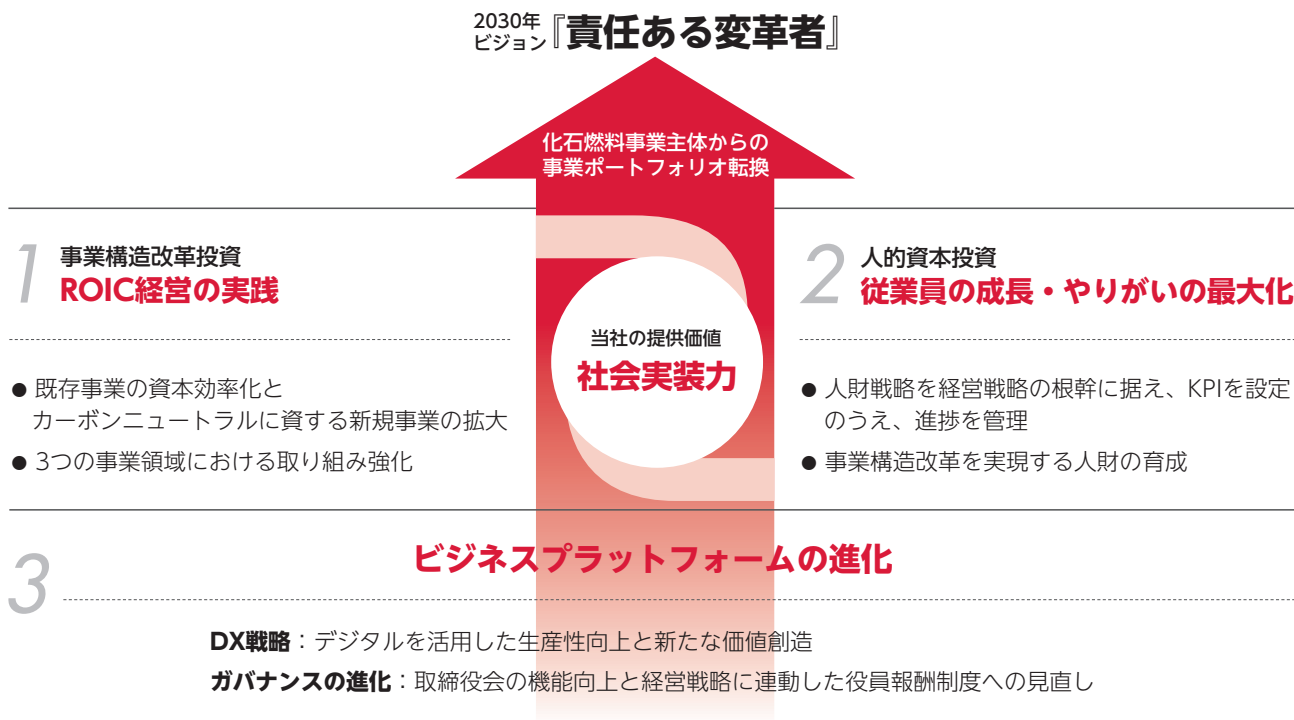
| 会社名 | 資本金 | 議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|--|-------------|----------|---------------------------|
| 出光タンカー(株) | 1,000百万円 | 100.0 | 原油・石油製品の輸送 |
| 昭和四日市石油(株) | 4,000百万円 | 75.0 | 石油精製 |
| 東垂石油(株) | 8,415百万円 | 100.0 | 石油精製、発電 |
| 西部石油(株) | 12,000百万円 | 100.0 | 石油製品等の貯蔵及び受払 |
| 出光リテール販売(株) | 80百万円 | 100.0 | 石油製品等の販売 |
| 出光スーパーバイジング(株) | 10百万円 | 100.0 | 石油製品等の販売 |
| 出光エナジーソリューションズ(株) | 100百万円 | 100.0 | 石油製品等の販売 |
| IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE.LTD. | 45,156千米ドル | 100.0 | 原油・石油製品等の輸出入及びト レーディング |
| IDEMITSU APOLLO CORPORATION | 165千米ドル | 100.0 | 石油製品等の輸出入及び販売 |
| 出光ユニテック(株) | 2,600百万円 | 100.0 | 合成樹脂製品の製造、販売 |
| (株)エス・ディー・エス バイオテック | 810百万円 | 100.0 | 農薬等の製造、輸入、販売 |
| R S リニューアブルズ(株) | 100百万円 | 100.0 | 太陽光発電所の開発、メンテナ ンス及び売電 |
| 出光ベトナムガス開発(株) | 1百万円 | 100.0 | ベトナムにおけるガス田開発及び 生産・販売 |
| IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD | 106,698千豪ドル | 100.0 | 石炭の生産、調達及び販売 |
| IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD | 20,500千豪ドル | 100.0 | 石炭の販売、トレーディング |
| IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD. | 157,937千米ドル | 100.0 | 海外アドミ機能 |
| Idemitsu Americas Holdings Corporation | 1,500千米ドル | 100.0 | 海外アドミ機能 |

(注) 1. 議決権比率は、当社の子会社が所有している間接保有分も含めて表示しております。

2. 議決権比率は、小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

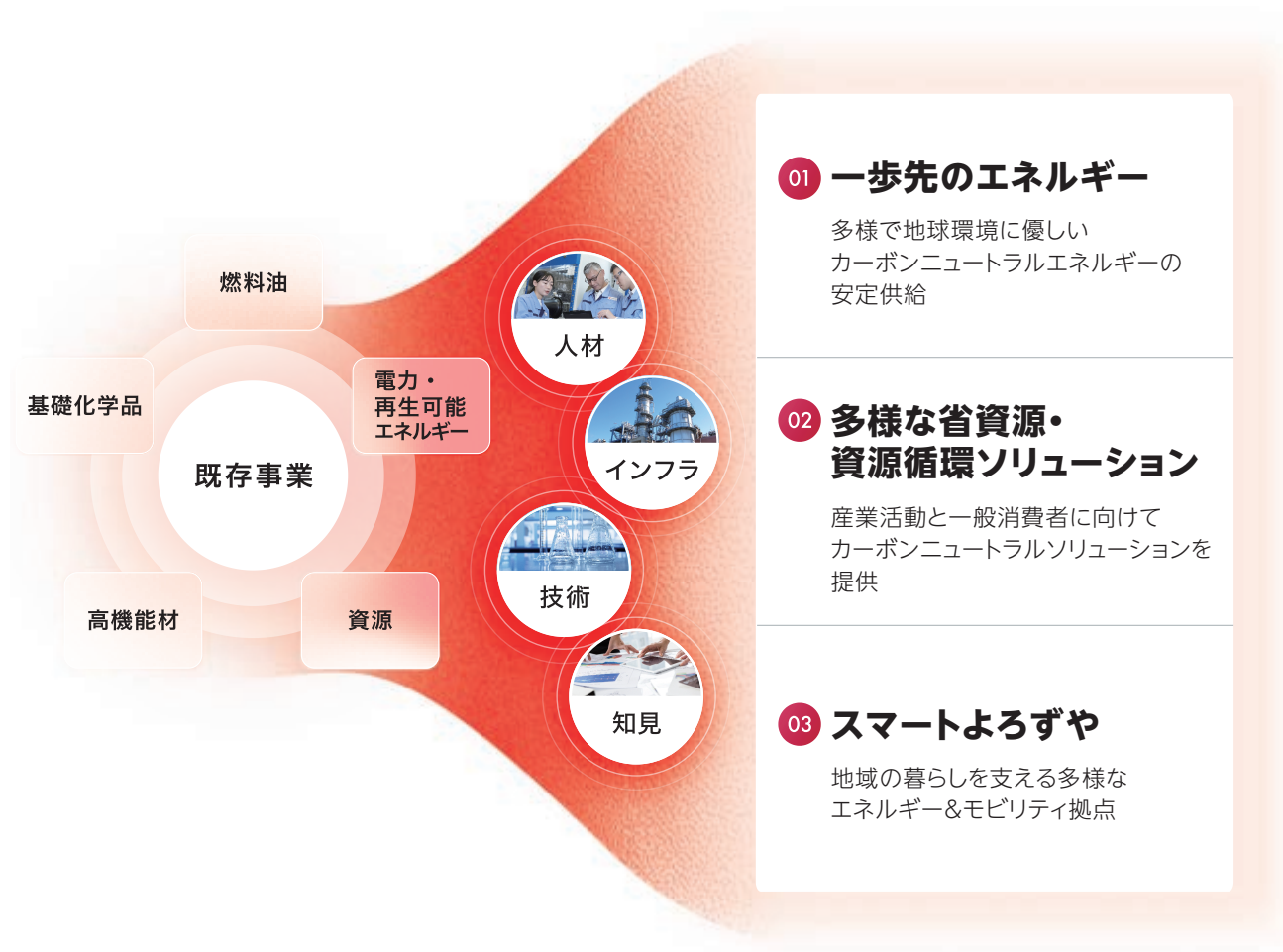
(4) 出光興産グループの対処すべき課題—中期経営計画

- 当社は2050年、さらにその先のエネルギーの未来と当社のありたい姿について長い時間軸で捉える必要があると判断し、**2050年ビジョン「変革をカタチに」**を策定しました。
- 2030年は2050年カーボンニュートラルに向けたトランジションの一部が具現化してくる転換期と位置付けています。**2030年ビジョン「責任ある変革者」**の実現に向けては、事業構造改革投資として「ROIC経営の実践」、人的資本投資として「従業員の成長・やりがいの最大化」の2つを両輪に据え、それらを支える「ビジネスプラットフォームの進化」とあわせ、様々な施策を社会実装していくことを通じ、化石燃料主体の事業ポートフォリオからの転換を進めます。



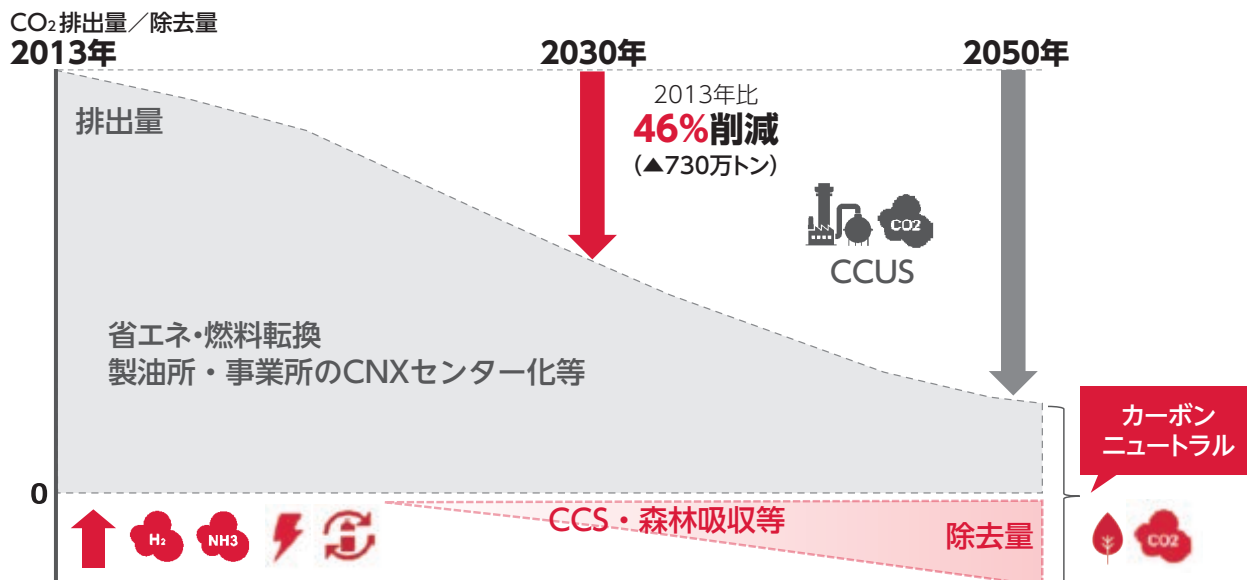
事業ポートフォリオ転換に向けた3つの事業領域

- 既存の事業も含め、以下3つの事業領域に再編、新たな社会実装テーマを主力事業として扱う「エネルギーとカーボンニュートラルソリューションのメインプレイヤー」を目指し、「人びとの暮らしを支える責任」、「未来の地球環境を守る責任」を果たしていきます。



2050年カーボンニュートラルへの道筋

- 自社操業に伴う排出量(Scope 1 + 2)の2050年カーボンニュートラル (= CO₂排出量ネットゼロ)を達成するとともに、サプライチェーン全体での排出量(Scope 3)においても、産業活動・一般消費者向けのソリューションを提供することで、カーボンニュートラル社会の実現を目指します。
- 中間目標として、2030年時点の削減目標を2013年比△46% (△730万トン) とし、道筋を具体化していきます。



- 事業ポートフォリオ転換によりサプライチェーン全体での排出量削減を目指すScope 3 関連新指標として、“Carbon Intensity”を用いた目標値を2023年度新たに設定しました。

[計算式]

$$\text{Carbon Intensity} = \frac{\text{CO}_2\text{排出量 (Scope1+2+3) *}}{\text{供給エネルギー量}}$$

[目標値-2020年比]

2030年：△10%
2040年：△50%

*Scope 3の対象はカテゴリー11 (販売した製品の使用による排出量)、ネガティブエミッションによるオフセット分を含む。

企業価値・株主価値向上に向けて

- 企業価値向上・株主価値向上に向けては、「事業戦略」と「資本・財務戦略」の両面から中期経営計画の取り組みをさらに加速させ、PBR 1 倍超の早期達成を目指します。
- 2023年度は、2025年度の財務目標を見直し、ROE目標を8%から**10%以上**に上方修正を行うとともに、**株主還元**についても、1株当たり24円から32円へ**8円の増配**を行い、**この水準を下限**とすることとしました。

中期経営計画の取り組みを更に加速

事業戦略

- 事業構造改革の推進
 - 既存事業の更なる収益力向上と資本効率化
 - 新規事業の拡大による事業ポートフォリオ転換とGHG削減

資本・財務戦略

- 資本収益性を高める資本・財務戦略の推進
- 株主還元の充実

株主・投資家層拡大とコミュニケーション強化

株主還元

2023～2025年度の3カ年累計の在庫影響除き当期純利益に対し、**総還元性向50%以上の株主還元**を実施します。

配当

1株当たり32円、当水準を下限とする

自己株式取得

株価水準を意識し機動的に実施する

e-メタノール

生産・供給体制の確立に向けた取り組み

e-メタノールなどのe-fuel（合成燃料）は、大気中などから回収したCO₂と、再生可能エネルギー由来の電気を用いて製造した水素を合成することで生成される液体燃料です。自動車、船舶、航空機の内燃機関（エンジン）に手を加えることなく利用可能であり、かつ製品ライフサイクル全体で低炭素化に大きく寄与する燃料であることから、早期実用化が期待されています。特にe-メタノールは船舶燃料として直接利用できるほか、e-メタノールを原料としてe-SAFやe-化学品を選択的に製造することが可能です。

■ HIF社からの調達、事業開発に向けた共同検討開始

2024年3月、再生可能エネルギーをベースとした水素を液体合成燃料へ変換するプロジェクトを推進する世界有数のグローバル企業HIF Globalの子会社、HIF USAとHIF Asia Pacific、および商船三井と共同でCO₂の海上輸送を含むe-fuel/e-メタノールのサプライチェーンを共同開発していくことにつき合意しました。製造・輸送・供給に加え、原料となるCO₂の安定確保等の実用化に向けた課題に対し、HIFの海外製造プラントから国内へ輸送するサプライチェーンの構築、国内から海外のHIFプラントへのCO₂の海上輸送等の実現可能性調査や効率的な海上輸送検討を進めていきます。



HIFが製造したe-fuel

■ グリーン水素を活用した地産地消型e-fuel

当社北海道製油所が所在する苫小牧エリアにおいて、豊富な再生可能エネルギーを活用した、国内最大規模のグリーン水素サプライチェーン構築に向けた検討を、ENEOS、北海道電力と共同して進めています。

当社はこのグリーン水素を活用してe-メタノールを製造し、燃料や化学品の原料として供給する、地産地消型のe-fuelを目指した取り組みを行っています。



北海道製油所

ブルーアンモニア

サプライチェーン構築へ向けた取り組み

脱炭素社会の実現へ向け、燃焼時にCO₂を排出しないアンモニアは、エネルギーキャリアや発電・工業ボイラー用の新燃料として注目されており、政府も将来の導入に向けた取り組みを推進しています。当社は事業所・製油所の既存設備の活用検討、アンモニア製造技術の開発、国内外の企業との共同検討等の取り組みを進めています。

■ 徳山事業所のアンモニア供給基地化検討

徳山事業所において、既設インフラを活用したアンモニア輸入基地を設置し、周南コンビナートを含む周辺広域の事業所向けに2030年に100万トン超のアンモニア供給を開始することを目指しています。2023年度に公正取引委員会より、周南コンビナートにおけるカーボンニュートラル実現に向けた共同行為について、「独占禁止法上問題がない」旨の回答を受領しました。これにより、周南コンビナート各企業と、より迅速かつ実効的な検討が可能となりました。

アンモニア燃焼に関する技術開発については、当分野に高い知見を持つIHIと共同検討を進めており、2024年2月には、徳山事業所内商業用ナフサ分解炉において、既存燃料の2割超をアンモニアへ置き換える燃焼実験に成功しました。



徳山事業所 LPGタンク

■ グローバルなアンモニア製造・調達の協業推進

製造から国内需要地への供給まで、国内外企業との協業を進めています。2024年2月には、当社と同じく、国内アンモニア供給拠点の構築を目指す三菱商事、及びスイスPromanの共同プロジェクト、米国レイクチャールズのクリーンアンモニア製造プロジェクトに参画することで両社と合意しました。

アンモニアの国内需要は2030年に300万トン/年、2050年には3,000万トン/年になる想定です。当プロジェクトを通じ、徳山・大浦、波方を拠点とした西日本エリアにおいて、2030年115万トン/年の供給を目指します。



SAF (Sustainable Aviation Fuel)

国内生産体制・原料の安定調達に向けた取り組み

SAFは、バイオマスや廃食油などを原料として製造される航空燃料で、従来の航空燃料に比べ温室効果ガス排出量の大幅な削減が期待できます。国及び国内航空業界では、2030年に使用燃料の10%（約170万KL/年）をSAFへ置き換えるという目標を掲げています。

■ 国内SAF供給体制構築に向けた取り組み

SAFの製造、及び輸送・貯蔵・供給においては、当社の石油・石油化学事業における製造プロセスや知見、貯蔵設備やネットワーク等が活用可能です。

当社千葉事業所においては ATJ (Alcohol to Jet：エタノールからSAFを製造する技術) によるSAF製造装置（10万KL/年）の建設に向けた基本設計を進めています。さらに、HEFA (Hydroprocessed Esters and Fatty Acids：使用済み食用油などの油脂を水素化処理しSAFを製造する技術) による製造装置（25万KL/年）についても、徳山事業所に建設することを検討しています。これら製造装置は2028年からの供給開始を予定しており、2030年に50万KL/年の国内供給体制の構築を目指します。



千葉事業所

■ SAFの安定的な原料確保に向けた取り組み

SAFの需要拡大には、製造技術の確立とともに、フレキシブルな原料調達体制の構築が必要となります。

ATJについては、豪州内でSAF製造を推進するJet Zero Australiaへの出資を行い、原料の安定確保やサプライチェーン構築で協業を進めています。

HEFA原料の確保については、米国で穀物メジャーに匹敵する規模で事業展開をする全農グレインと大豆油等の植物油等の活用検証を進めています。更に、国内では廃食油の輸出では50%以上のシェアを持つ油脂専門商社のLOPSと、安定的な原料調達に向けた取り組み等を進めています。



次世代電池向け固体電解質

協業及び設備増強によるさらなる開発の加速

環境への負荷が少なく、クリーンな移動手段として普及の拡大が期待される電気自動車（EV）。その性能を左右する電池の技術革新が望まれる中、次世代電池の本命とされる「全固体電池」は軽量化、充電時間短縮、発火リスク低減等のメリットがあり、EV向けの早期実用化が期待されています。当社は材料となる「固体電解質」の技術開発を進めています。

■ 小型実証設備の能力増強及び新規稼働

小型実証設備について、2023年6月に第1プラントの能力増強（完工予定：2024年度内）を決定し、また、7月には第2プラントの稼働を開始しました。次の大型パイロット装置での量産化プロセス検証に向け、これらの設備において自動車・電池メーカー等のニーズを把握しながら、迅速かつ適切な材料仕様の開発を推進します。



固体電解質

■ トヨタ自動車とEV用全固体電池の量産実現に向けた協業を開始

2023年10月に、トヨタ自動車と固体電解質の量産技術の開発ならびに生産性の向上などに向けた協業開始について発表しました。

当社は石油精製過程で得られる「硫黄成分」を原料として活用できるほか、約30年にわたる研究の知見を持ちます。全固体電池について世界をリードする電池技術、材料開発技術を持つトヨタ自動車とともに、早期の実用化・上市を目指し取り組みを進めます。



共同記者会見時撮影写真
(左：トヨタ自動車佐藤社長 右：出光興産木藤社長)

| | 2023年～ | 2030年 |
|-------|---|--------------------------------|
| 事業の進捗 | 研究開発（材料・量産技術） | 市場立上 → 事業化 |
| 主な取組み | 小型実証設備での量産プロセス検証 ● 第1プラント 2021年11月稼働 ● 第2プラント 2023年7月稼働開始 | 大型パイロット装置での 量産プロセス検証 → 商業生産 |

ESGに関する社外からの評価

ESG全般



ディスクロージャー

ディスクロージャー
2023年度 優良企業



- ※ FTSE、MSCIの各種インデックス、なでしこ銘柄には、2022年に初めて採用されました。
- ※ FTSE Blossom Japan Indexは年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のESG指数として、FTSE Blossom Japan Sector Relative IndexはGPIFのESGのパッシブ運用ベンチマークとして採用されています。

女性活躍推進



健康推進



インデックス・銘柄への採用についての最新情報や、その他外部認定の状況などについては、当社サステナビリティサイトに掲載しています。

<https://www.idemitsu.com/jp/sustainability/evaluation/index.html>



安全確保の理念と基本方針

当社グループでは、「人の安全を最優先に確保するよう、経営資源の適切な配分、設備・プロセス・仕事のしくみの維持管理と改善を通してリスクの低減・排除を行い、事故・災害の撲滅を図ると共に、安全文化の醸成に努める」を安全確保の理念としています。この理念に基づく「安全の確保は経営努力の結果であり、事故・災害ゼロはこの分野の最大の成果である」との認識に立ち、生産・物流・販売・研究開発等の全ての事業活動、全ての業務、全ての行動の各場面・段階における様々な価値判断の基準において、安全の確保を最も重要かつ優先すべき基準とし、「安全確保の基本方針」を定めています。

安全確保の基本方針

- (1) 人の安全の確保
- (2) 設備・プロセスの保安
- (3) 仕事のしくみ・進め方における安全の確保
- (4) 経営資源の適正な配分・活用
- (5) 安全文化の醸成と安全マネジメントの推進

安全確保の取り組み

地域社会や環境に影響を及ぼす可能性のある操業上のリスクを網羅的に評価し、抽出したリスクの適正管理に努めました。

安全・環境分野の実績

2023年1～12月、当社施設において、爆発・環境汚染など、地域社会に大きな影響を及ぼすような重大事故は発生しておりません。休業災害件数は、当社 17件、協力会社 22件（内、死亡災害件数：当社 0件、協力会社 1件）でした。

品質に関する基本方針

当社グループでは、「製品の安全性を確保し、人と環境にもたらす影響を最小化するため、提供するサービスの開発から消費もしくは廃棄に至るまでのライフサイクルを考慮した品質保証活動を推進し、顧客満足度の向上や消費者保護に努める」を品質に関する基本的な考え方とし、具体的には「品質保証方針」を定めています。

品質保証方針

- (1) お客様の立場にたった適正な品質の製品とサービスを提供する
- (2) 環境に配慮した生産活動と製品を実現する
- (3) 安全・安心な製品を提供する
- (4) 常にコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たす

品質確保の取り組み

当社グループでは、2022年5月に公表した当社子会社における製品試験に関する不適切事案を受け、同様の事態を起さないよう、社員の品質意識向上を目的とした教育・啓発活動を継続して実施しました。

品質分野の実績

2023年1～12月、重大な品質事故は発生しておりません。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

| セグメントの名称 | 主要な事業内容 |
|--------------|---|
| 燃料油 | 原油・石油製品の輸入、精製、輸送、貯蔵及び販売 石油関連製品の製造及び販売 S S 関連商品の販売 L P Gの輸入、仕入及び販売 石油関連設備等の設計、建設 クレジットカード事業 |
| 基礎化学品 | 石油化学原料・製品の製造及び販売 |
| 高機能材 | 潤滑油の製造及び販売 エンジニアリングプラスチック・粘接着基材等の製造及び販売 電子材料の製造及び販売 高機能アスファルトの製造及び販売 化学農薬・生物農薬等の製造及び販売 |
| 電力・再生可能エネルギー | 発電、電力の供給及び販売 再生可能エネルギー電源の開発及び運営 太陽光発電所のライフサイクル全体を通じたソリューション提供 |
| 資源 | 石油・天然ガス・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売 石炭の生産、調達及び販売 |
| その他・調整 | 海外アドミ機能 保険代理店事業 |

(6) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 (名) | 前期末比増減 |
|--------------|----------------|--------|
| 燃料油 | 7,186 (4,102) | 10名増 |
| 基礎化学品 | 770 (56) | 15名増 |
| 高機能材 | 3,710 (619) | 49名減 |
| 電力・再生可能エネルギー | 395 (53) | 103名減 |
| 資源 | 798 (48) | 256名減 |
| その他・調整 | 1,132 (282) | 11名増 |
| 合計 | 13,991 (5,160) | 372名減 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 4,985 (1,060) 名 | 104名減 | 42歳4ヶ月 | 18年4ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|----------------------|------------|
| 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 | 220,107百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 114,835百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 109,116百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 79,977百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 74,949百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 45,859百万円 |
| 農林中央金庫 | 25,546百万円 |
| 株式会社国際協力銀行 | 19,107百万円 |

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,392,642,290株
- ③ 株主数 113,305名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|-----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 194,979千株 | 14.10 % |
| 日章興産株式会社 | 135,599千株 | 9.80 % |
| Aramco Overseas Company B.V. | 115,579千株 | 8.36 % |
| 公益財団法人出光美術館 | 101,962千株 | 7.37 % |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 77,436千株 | 5.60 % |
| 正和興産株式会社 | 24,872千株 | 1.79 % |
| 出光興産社員持株会 | 24,174千株 | 1.74 % |
| J P モルガン証券株式会社 | 22,706千株 | 1.64 % |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234 | 20,632千株 | 1.49 % |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 15,428千株 | 1.11 % |

- (注) 1. 2024年1月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を5株に分割）に伴い、発行可能株式総数は1,744,000,000株増加しております。
2. 2024年1月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を5株に分割）及び同年3月29日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は1,094,777,572株増加しております。
3. 持株比率は、自己株式10,272,065株を控除して計算しております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式3,330,245株は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|-----|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | — | — |
| 社外取締役 | — | — |
| 監査役 | — | — |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員の状態 ② 会社役員の報酬等の総額」に記載しております。
2. 当社は、社外取締役及び監査役に上記株式報酬を付与していません。
3. 当事業年度中に該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------------------------|---------|--|
| 代表取締役社長 社長執行役員 (兼) CEO | 木 藤 俊 一 | 石油連盟会長 |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 (兼) COO | 丹生谷 晋 | ベトナムプロジェクト担当、Nextフォーラム事務局管掌 |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 平 野 敦 彦 | 社長補佐 (資源、潤滑油、LPG) |
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 | 酒 井 則 明 | 社長補佐 (CFO、調達、広報、石化協)、安全環境本部長・品質保証本部長 |
| 取締役 常務執行役員 | 澤 正 彦 | 社長補佐 (製造技術、基礎化学品、CNX)、CNX戦略本部長 |
| 取締役 | 出 光 正 和 | 日章興産株式会社 代表取締役社長 正和興産株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 久保原 和 也 | 弁護士 (九帆堂法律事務所) |
| 取締役 | 橘 川 武 郎 | |
| 取締役 | 野 田 由美子 | 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役 |
| 取締役 | 荷 堂 真 紀 | コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社執行役員社長補佐 |
| 取締役 | 鈴 木 純 | MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 |

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-------|---|
| 常勤監査役 | 吉岡勉 | |
| 常勤監査役 | 児玉秀文 | |
| 監査役 | 伊藤大義 | 公認会計士（公認会計士伊藤事務所） |
| 監査役 | 市毛由美子 | 弁護士（のぞみ総合法律事務所パートナー） アスクール株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役橘川武郎氏、野田由美子氏、荷堂真紀氏及び鈴木純氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤大義氏及び市毛由美子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役吉岡勉氏は、昭和シェル石油株式会社（2019年4月1日当社と経営統合）の経理財務・債権管理部門の執行役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役児玉秀文氏は、経理分野での要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役橘川武郎氏、野田由美子氏、荷堂真紀氏及び鈴木純氏並びに監査役伊藤大義氏及び市毛由美子氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 当社は、取締役出光正和氏、久保原和也氏及び各社外取締役並びに各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社と国内子会社の取締役・監査役・執行役員等の重要な使用人、海外子会社の役員として出向している者等となります。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
9. 当事業年度中2023年6月22日をもって、取締役小柴満信氏は退任いたしました。
10. 平野敦彦氏及び酒井則明氏は、2023年6月22日開催の第108回定時株主総会において、取締役に再任され、同日、代表取締役副社長 副社長執行役員に就任いたしました。
11. 取締役澤正彦氏は、2023年12月1日付で、CNX戦略本部長に就任いたしました。

② 会社役員報酬等の総額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 固定報酬 (百万円) | 業績連動報酬 (百万円) | | 人数 (名) |
|------------------|-----------------|---------------|--------------|------------|-----------|
| | | | 現金報酬 | 株式報酬 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 664 (64) | 352 (64) | 176 (-) | 135 (-) | 12 (5) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 91 (29) | 91 (29) | - (-) | - (-) | 4 (2) |
| 合計 (うち社外役員) | 755 (93) | 443 (93) | 176 (-) | 135 (-) | 16 (7) |

(注) 上表には、2023年6月22日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬の基本方針)

当社の取締役及び上席以上の執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、（ア）グループ経営ビジョンの実現に向けて、会社業績並びに中長期に亘る企業価値向上に繋がるものとする（イ）お客様をはじめ、社会・環境、株主、ビジネスパートナー、社員等のステークホルダーに対し説明責任が果たせるよう、透明性・合理性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針としています。当社は、当該基本方針に基づき、当社の取締役等の個人別報酬等の内容に係る決定方針について以下のとおり決議しています。なお、取締役等の個人別報酬等の内容の決定にあたり、指名・報酬諮問委員会がその原案について、当該決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(報酬水準)

取締役等の報酬水準については、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

(報酬構成)

当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び上席以上の執行役員の報酬体系は、中長期経営ビジョンの実現に向け、事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、及び環境・社会・ガバナンスへの取り組みの発展により、更なる企業価値向上に繋がるものとすべく、短期及び中長期の時間軸における業績連動性をそれぞれ重視し、中長期的な企業価値向上に向けた経営努力を適切に評価するために、①固定報酬、②業績連動賞与、③業績連動型株式報酬により構成することとしています。標準支給時におけるそれぞれの報酬割合は、概ね、①50%：②25%：③25%となるように設定しています。なお、非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から、固定報酬のみの構成としています。

固定報酬は、役割や職責に応じて定められた報酬額を月次で支給するものとします。

業績連動賞与は、当社の主要な財務指標（在庫評価影響を除く親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期純利益」という。）、在庫評価影響を除く連結営業利益＋持分法投資損益（以下「営業利益＋持分法投資損益」という。）等）及び非

財務指標（中期経営計画等で掲げた人的資本関連指標）ならびに経営陣一人ひとりが自身の役割や職責をふまえて設定する取締役の「行動目標」（構造改革に向けた重要な戦略課題）、及び上司以上執行役員「担当分野目標」のそれぞれにおける目標達成度に応じて、0%～200%の範囲で支給額が変動する設計としており、毎年6月に支給するものとします。

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有と持続的な企業価値向上の観点から、2030年ビジョン及び中期経営計画（2023～2025年度）との連動を特に重視しており、具体的には、財務指標として、事業ポートフォリオ転換に関連する各種指標（ROIC・ROE、化石燃料事業収益比率）、非財務指標として、当社が掲げるマテリアリティに沿った各種指標（カーボンニュートラル・循環型社会の実現に必要な不可欠なCO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標）のそれぞれの目標達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する設計としています。

| 指標 | 業績連動 賞与 | 業績連動型 株式報酬 |
|--|------------|---------------|
| 収益性指標（在庫評価影響を除く、親会社株主に属する当期純利益・連結営業利益＋持分法投資損益） | 40% | — |
| 資本効率性指標（ROIC・ROE） | — | 40% |
| 化石燃料事業収益比率 | — | 20% |
| CO ₂ 削減 | — | 20% |
| 従業員エンゲージメント | — | 20% |
| 人的資本関連指標 | 20% | — |
| 行動目標（取締役）／担当分野目標（上司以上執行役員） | 40% | — |

なお、当年度の業績連動報酬の算定においては、期初に設定した目標値を参照し、指名・報酬諮問委員会における議論を経て決定しております。

（役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容）

2006年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役については年額12億円以内、監査役については年額1億2千万円以内と定められており、当該決議時の取締役は12名、監査役は5名です。

なお、2019年6月27日開催の第104回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠として、連続する3事業年度を取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託に対して、合計19億円（但し、2018年度から既に開始する信託については、2018年度から2021年度までの4事業年度を対象期間として合計23億円）を上限とする金員を抛出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付を行うことを決議しており、当該決議時の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く）は6名、取締役を兼務しない執行役員は31名です。

2022年6月23日開催の第107回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の対象となる期間と、当社の中期経営計画の対象となる期間を対応させることで、中期経営計画の目標達成に向けた動機づけをさらに強めることを目的として、本制度を一部改定することを決議しており、当該決議時の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く）は5名、取締役を兼務しない執行役員は8名です。また、2023年6月22日開催の第108回定時株主総会において、中期経営計画等と取締役等の報酬の連動性を強めるよう、固定報酬比率を引き下げるとともに、業績連動報酬の指標を事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、及びESGの取り組みに連動するよう制度改定を決議しており、当該決議時の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く）は5名、取締役を兼務しない執行役員は5名です。

取締役の個別の報酬等は、取締役会が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しています。なお、2023年度は計7回の指名・報酬諮問委員会を開催しました。そのうち、報酬にかかわる審議は計6回行っており、内容は以下のとおりであります。

| 開催日 | 主な審議事項 |
|-------------|---|
| 2023年4月18日 | 取締役評価・報酬、「取締役等の個人別報酬等の内容に係る決定方針」の変更 |
| 2023年6月22日 | 指名・報酬諮問委員会における審議スコープ |
| 2023年7月11日 | 業績連動指標の目標値設定、取締役の行動目標、株式交付規程の改定、株式報酬向け信託金追加拠出 |
| 2023年11月14日 | 役員報酬制度（報酬水準確認） |
| 2024年1月16日 | 役員報酬制度の改定（社外取締役報酬水準） |
| 2024年3月19日 | 取締役評価 |

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野田由美子氏は、株式会社ベネッセホールディングスの社外取締役及び株式会社みずほフィナンシャルグループの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役荷堂真紀氏は、コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社執行役員社長補佐であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

取締役鈴木純氏は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士伊藤事務所の公認会計士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役市毛由美子氏は、のぞみ総合法律事務所のパートナー及びアスクル株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 | | 監査役会 | |
|-------------|---------|------|---------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 橘川 武 郎 | 15回中15回 | 100% | - | - |
| 取締役 野 田 由美子 | 15回中15回 | 100% | - | - |
| 取締役 荷 堂 真 紀 | 15回中14回 | 93% | - | - |
| 取締役 鈴 木 純 | 11回中11回 | 100% | - | - |
| 監査役 伊 藤 大 義 | 15回中15回 | 100% | 16回中16回 | 100% |
| 監査役 市 毛 由美子 | 15回中15回 | 100% | 16回中16回 | 100% |

取締役橋川武郎氏は、大学教授として主にエネルギー産業論の専門家としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、取締役会の議長として取締役会を適切に運営するとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役野田由美子氏は、ファイナンス、グローバル経営、地方創生に関する、また企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回のうち5回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役荷堂真紀氏は、国際ビジネス、リテールマーケティング、DXの知見、豊富な経験及び幅広い見識から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、DE&I推進委員会にアドバイザーとして参画するとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回のうち6回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役鈴木純氏は、医学博士号を持つ化学・医薬部門の専門家であり、化学系グローバル企業での社長・会長経験など企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、就任以降に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、取締役会及び監査役会において、意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役市毛由美子氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

2024年3月期の期末配当金については、1株当たり16円としました。2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施し、年間配当金については株式分割の実施により単純合算が出来ませんが、株式分割前基準では1株当たり160円、分割後基準では1株当たり32円となる見通しであります。

当社は株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、2023年11月14日に公表した「(開示事項の変更)中期経営計画(2023～2025年度)における財務目標および株主還元方針の見直しに関するお知らせ」に示した方針に則り、1株当たり32円の配当を下限とし、株価水準を意識した機動的な自己株式取得を通じて、2023～2025年度の3カ年累計の在庫影響除き当期利益に対し、総還元性向50%以上の株主還元を実施してまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 2,916,843 |
| 現金及び預金 | 139,325 |
| 受取手形及び売掛金 | 919,011 |
| 棚卸資産 | 1,377,865 |
| 未収入金 | 308,130 |
| その他 | 179,105 |
| 貸倒引当金 | △6,595 |
| 固定資産 | 2,095,452 |
| 有形固定資産 | 1,362,581 |
| 建物及び構築物 | 239,549 |
| 機械装置及び運搬具 | 260,317 |
| 土地 | 751,345 |
| 建設仮勘定 | 23,150 |
| その他 | 88,217 |
| 無形固定資産 | 272,027 |
| のれん | 131,228 |
| その他 | 140,798 |
| 投資その他の資産 | 460,844 |
| 投資有価証券 | 266,315 |
| 長期貸付金 | 43,524 |
| 退職給付に係る資産 | 61,904 |
| 繰延税金資産 | 14,410 |
| その他 | 109,923 |
| 貸倒引当金 | △35,234 |
| 資産合計 | 5,012,295 |

| 科 目 | 金 額 |
|--------------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 2,192,498 |
| 支払手形及び買掛金 | 793,760 |
| 短期借入金 | 443,415 |
| コマーシャル・ペーパー | 225,971 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 未払金 | 479,783 |
| 未払法人税等 | 56,942 |
| 賞与引当金 | 16,677 |
| その他 | 165,948 |
| 固定負債 | 1,007,265 |
| 社債 | 140,000 |
| 長期借入金 | 479,056 |
| 繰延税金負債 | 39,412 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 84,840 |
| 退職給付に係る負債 | 51,793 |
| 修繕引当金 | 81,997 |
| 資産除去債務 | 26,815 |
| その他 | 103,348 |
| 負債合計 | 3,199,763 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 1,585,403 |
| 資本金 | 168,351 |
| 資本剰余金 | 390,341 |
| 利益剰余金 | 1,037,716 |
| 自己株式 | △11,006 |
| その他の包括利益累計額 | 214,492 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,918 |
| 繰延ヘッジ損益 | △4,255 |
| 土地再評価差額金 | 155,282 |
| 為替換算調整勘定 | 31,652 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 25,895 |
| 非支配株主持分 | 12,636 |
| 純資産合計 | 1,812,531 |
| 負債・純資産合計 | 5,012,295 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 8,719,201 |
| 売上原価 | 7,872,080 |
| 売上総利益 | 847,121 |
| 販売費及び一般管理費 | 500,804 |
| 営業利益 | 346,316 |
| 営業外収益 | 63,522 |
| 受取利息 | 16,032 |
| 持分法による投資利益 | 16,720 |
| 受取配当金 | 4,233 |
| 為替差益 | 17,019 |
| 補助金収入 | 2,156 |
| その他 | 7,359 |
| 営業外費用 | 24,592 |
| 支払利息 | 20,253 |
| その他 | 4,338 |
| 経常利益 | 385,246 |
| 特別利益 | 15,424 |
| 固定資産売却益 | 7,655 |
| 投資有価証券売却益 | 3,746 |
| その他 | 4,023 |
| 特別損失 | 73,916 |
| 減損損失 | 10,619 |
| 固定資産売却損 | 514 |
| 固定資産除却損 | 6,842 |
| 関係会社株式評価損 | 3,285 |
| 事業譲渡損 | 4,818 |
| 貸倒引当金繰入額 | 41,095 |
| その他 | 6,741 |
| 税金等調整前当期純利益 | 326,754 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 102,420 |
| 法人税等調整額 | △2,509 |
| 当期純利益 | 226,843 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | △1,675 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 228,518 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 2,228,962 |
| 現金及び預金 | 29,233 |
| 受取手形 | 64 |
| 売掛金 | 800,047 |
| 商品及び製品 | 562,848 |
| 原材料及び貯蔵品 | 568,242 |
| 前払費用 | 5,487 |
| 短期貸付金 | 98,463 |
| その他 | 164,879 |
| 貸倒引当金 | △304 |
| 固定資産 | 1,716,050 |
| 有形固定資産 | 1,017,383 |
| 建物 | 69,750 |
| 構築物 | 98,084 |
| 油槽 | 18,039 |
| 機械装置 | 99,976 |
| 車両運搬具 | 1,434 |
| 工具器具備品 | 12,064 |
| 土地 | 707,786 |
| リース資産 | 1,014 |
| 建設仮勘定 | 9,232 |
| 無形固定資産 | 262,232 |
| 借地権 | 11,885 |
| ソフトウェア | 17,600 |
| のれん | 128,899 |
| 顧客関連資産 | 98,718 |
| その他 | 5,128 |
| 投資その他の資産 | 436,435 |
| 投資有価証券 | 21,249 |
| 関係会社株式 | 340,196 |
| 長期貸付金 | 36,840 |
| 前払年金費用 | 25,813 |
| その他 | 47,433 |
| 貸倒引当金 | △35,098 |
| 資産合計 | 3,945,013 |

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 1,944,326 |
| 買掛金 | 711,593 |
| 短期借入金 | 351,164 |
| コマーシャル・ペーパー | 225,971 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 未払金 | 432,469 |
| 未払費用 | 3,433 |
| 未払法人税等 | 32,373 |
| 前受金 | 49,018 |
| 預り金 | 115,563 |
| 賞与引当金 | 8,885 |
| その他 | 3,852 |
| 固定負債 | 823,786 |
| 社債 | 140,000 |
| 長期借入金 | 421,586 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 84,840 |
| 退職給付引当金 | 39,894 |
| 修繕引当金 | 57,504 |
| 繰延税金負債 | 18,207 |
| その他 | 61,753 |
| 負債合計 | 2,768,113 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 1,017,486 |
| 資本金 | 168,351 |
| 資本剰余金 | 395,378 |
| 資本準備金 | 42,105 |
| その他資本剰余金 | 353,273 |
| 利益剰余金 | 464,763 |
| 利益準備金 | 1,081 |
| その他利益剰余金 | 463,682 |
| 固定資産圧縮積立金 | 30,258 |
| 繰越利益剰余金 | 433,423 |
| 自己株式 | △11,006 |
| 評価・換算差額等 | 159,413 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,473 |
| 繰延ヘッジ損益 | 657 |
| 土地再評価差額金 | 155,282 |
| 純資産合計 | 1,176,899 |
| 負債・純資産合計 | 3,945,013 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 売上高 | 6,645,093 |
| 売上原価 | 6,120,723 |
| 売上総利益 | 524,370 |
| 販売費及び一般管理費 | 359,593 |
| 営業利益 | 164,776 |
| 営業外収益 | 56,642 |
| 受取利息 | 4,829 |
| 受取配当金 | 34,370 |
| 為替差益 | 11,964 |
| 補助金収入 | 2,086 |
| その他 | 3,391 |
| 営業外費用 | 14,460 |
| 支払利息 | 11,499 |
| その他 | 2,960 |
| 経常利益 | 206,957 |
| 特別利益 | 7,542 |
| 固定資産売却益 | 3,401 |
| 投資有価証券売却益 | 2,526 |
| 関係会社清算益 | 187 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 184 |
| その他 | 1,243 |
| 特別損失 | 54,973 |
| 減損損失 | 3,975 |
| 固定資産売却損 | 473 |
| 固定資産除却損 | 5,745 |
| 関係会社株式評価損 | 542 |
| 関係会社清算損 | 106 |
| 貸倒引当金繰入額 | 35,051 |
| 子会社支援損 | 8,000 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 345 |
| その他 | 734 |
| 税引前当期純利益 | 159,527 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 46,991 |
| 法人税等調整額 | 428 |
| 当期純利益 | 112,107 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 | 大 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高島 | 稔 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川村 | 拓哉 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、出光興産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 | 大 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高島 | 稔 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川村 | 拓哉 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、出光興産株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ア. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ウ. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月19日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を、取締役等及び会計監査人から受けております。
- エ. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

出光興産株式会社 監査役会

| | |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 吉岡 勉 |
| 常勤監査役 | 児玉 秀文 |
| 社外監査役 | 伊藤 大義 |
| 社外監査役 | 市毛 由美子 |

以上

IR情報のご案内

■コーポレートサイト

2024年3月にリニューアルしました。当社の事業内容や中期経営計画など、わかりやすくご紹介しております。ぜひご利用ください。

<特設サイト>



<https://www.idemitsu.com/jp/>

<3分でわかるIdemitsu!>



<社員インタビュー>



■株主様専用WEBサイト「いでみつコネクト」

株主様にご登録・ご利用いただける会員WEBサイトです。抽選優待や事業所見学会等の限定イベントのご案内・申し込み、株主総会動画閲覧等にご利用いただけます。



いでみつコネクト

株主様専用WEBサイト



<https://idemitsu.premium-yutaiclub.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

Otemachi One 三井物産ビル 3階 **大手町三井ホール**

日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



交通

地下鉄「大手町駅」下車 **C4出口直結**

●千代田線 ●半蔵門線 ●丸の内線 ●東西線 ●都営三田線

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。